



WWF

RESPONSIBLE
INVESTING

2023

GETTING UNDERWAY

水産関連投資の
環境・社会リスクに対処する
アセットマネジャーの取り組みに
関する 2023 年版評価

謝辞

著者：Roxanne Nanninga (Blue Biome Advising)、Akshat Garg (WWF SG)、
Lauren Lynch (WWF US)

協力：Vartika Chaturvedi (WWF SG)、Lucy Holmes (WWF US)、Louise Heaps (WWF UK)、
Mark Richardson (WWF US)、Klaas de Vos (Ocean Fox Advisory)、
Ghislaine Llewellyn (WWF International)、Hiromi Shiraishi (Chuo University)、
Tomoko Takeda (WWF Japan)

GORDON AND BETTY
MOORE
FOUNDATION

このレポートはアジア・サステナブルファイナンス・イニシアチブ (ASFI) の一環であり、ゴードン・アンド・ベティ・ムーア財団の資金協力を得ています。

制作・デザイン：Raphael Albinati

2024年4月にWWF（世界自然保護基金）より発行。本報告書の全部または一部を複製・引用する場合は必ず、報告書名を記し、著作権者として上記発行者を明記すること。

WWF について

World Wildlife Fund (WWF) (世界自然保護基金) は、世界最大級の独立系自然保護団体の一つです。WWFの使命は、地球の自然環境の劣化を食い止め、人間が自然と共存できる未来を構築することにあります。WWFのブルーファイナンスの取り組みは、金融機関がブルーエコノミーにおける有害な活動から資本を引き上げ、拡張可能で持続的な地球規模の海洋ソリューションの実現を支援できるようサポートすることを目指しています。詳細に関しては、www.worldwildlife.org/pages/blue-finance をご覧ください。

日本語版『GETTING UNDERWAY 2023』

初版：2024年10月

WWF ジャパン

東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 3階

本報告書の内容に関するお問い合わせ先：WWF ジャパン 海洋水産グループ 武田智子

URL：https://www.wwf.or.jp/

Text © WWF 2024

目次

要旨	2
対象範囲と手法	7
主要な調査結果と傾向	11
考察	16
提言	23
結論と次のステップ	30
評価対象のアセットマネジャー	31
評価枠組のサブ指標	32
略語	36

要旨

水産物需要は過去 30 年間で **122%** 増加した。この増加はアジア、欧州、中南米、オセアニアを中心に今後数十年間続くとみられる。しかし、乱獲、生息地の転換・破壊、生物多様性の損失、気候変動などの問題が海洋の健全性や回復力に影響を及ぼし続ける中で、このレベルの需要を満たすことはもはやできない可能性がある。例えば、2023 年の夏、海面水温は過去最高を更新し、多くの海域で例年より 3°C (5.4°F) 高くなった¹。また、米国海洋大気庁 (NOAA) は 2024 年 4 月、わずか **10 年間で 4 度目となるサンゴの世界的白化現象**を確認した。このような海洋熱波²はすでに**限界を超えて自然環境を圧迫**し、海洋生物、漁業の生産性、何百万人もの生計を脅かしている。気候に起因する魚種の移動は、**新たに魚の豊富な地域と不足する地域**を生み出し、水産資源の不安定化、失業、社会不安、人の移住の発生頻度の増加から、水産資源の入手をめぐる競争や紛争の激化に至るまで、社会や自然に壊滅的な影響を与えかねない。この困難な社会的、環境的、経済的状況の下で、水産業界は、生産性の低下から同産業が依存する自然資本の破壊に至るまで、様々なリスクの増大に直面する可能性がある。これらの物理的リスクやオペレーショナルリスクの増大と並んで、世界の水産物サプライチェーンにおける違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業や、強制労働、人権侵害などの関連する問題に**ブランドや消費者がさらされる**ことから生じる市場リスク、規制リスク、レピュテーションリスク (評判リスク) の例が増えている³。これらは総合的に、水産業界が現在置かれている厳しいビジネス環境を示している。

こうした非常に現実的な懸念がある一方で、前進も見られている。例えば、規制面では、**昆明・モンテリオール生物多様性枠組 (GBF)** の導入が始まった。また、ほぼ 20 年にわたる世界的な取り組みを経て、2023 年に画期的な**国連公海条約案**が採択されたことは、海洋生物多様性の保全に向けた重要な一歩である。欧州では、**EU の企業サステナビリティ報告指令 (CSRD)** が発効した。これは、**多くの水産会社を含む約 5 万社**に対し、環境・社会・ガバナンス (ESG) の報告範囲の拡大を求めるものである。

1. **NASA** の科学者はこれを長期的な地球温暖化と季節的なエルニーニョ現象の両方の影響によるものとしている。
2. **海洋熱波**は、海水温が継続的に異常に高い期間を指す。海洋熱波は海洋生物や沿岸のコミュニティ・経済に大きな影響を及ぼす可能性がある。
3. これら 5 つのリスクタイプの簡潔な説明については、**UNEP FI Turning the Tide 指針**の p.23 に記載されている。
<https://www.unepfi.org/publications/turning-the-tide/>



産業面では、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言が2023年9月に発表された。併せて、養殖業や漁業に携わる企業向けのセクター別ガイダンスも2024年にかけて策定中である。企業や金融機関が環境関連目標の設定や進捗評価を開始できるよう同時並行的な取り組みが本格的に始まった。具体的には、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、生物多様性のためのファイナンス財団、責任銀行原則、科学に基づく目標ネットワーク（SBTN）海洋ハブなどの取り組みなどがあり、これらはすべて、水産会社を含む企業が自然の損失を食い止め、反転させるために、適切なタイミングで適切な行動をとるのに役立つものである。

水産物バリューチェーンに関わる企業への投資家は、様々な環境・社会（E&S）リスクにさらされる可能性がある一方、業界のパフォーマンスを向上させる上で独自の位置にある。WWFと蘭 Metabolic 社による2021年の調査によると、現状維持を続けた場合、今後15年間で少なくとも8兆4,000億米ドルのブルーエコノミー資産や収益が失われる可能性があると推定されており、中でも水産業が最も大きな損失を受けるとみられている。このレポートは、水産業が金融ポートフォリオにとって重要であることを示した。上記リスクを特定し対処しようとする動きが起きつつあるが、そのスピードや規模はまだ十分ではない。ワールド・ベンチマーキング・アライアンスのシーフード・スチュワードシップ・インデックス第三版では、世界の水産大手30社がIUU漁業や人権問題に関して「非常にゆっくりと前進」していることが明らかになった。また、米国での反ESG感情からの逆風により、一部の金融機関は、環境・社会問題に対する企業の行動を促す意欲を低下させている。それでも、これらのリスクは定量化可能な財務的損失に直結することが増えている。

このような状況の下で、WWFは、水産物ポートフォリオにおける環境・社会リスク管理に関するアセットマネジャー42社の情報開示について、昨年行ったベースライン評価の改定を実施した。今回の評価の目的は、上記会社がこれらのリスクの管理方法をどのように改善しているか、あるいは改善していないかを把握し、アセットマネジャーが水産業でより持続可能な業界慣行への移行を促進していく方法について指針を提供することである。

調査結果によると、自然損失や生物多様性損失に関連する環境・社会リスクを管理するために行動を起こすアセットマネジャーが増えており、一部は具体的に水産業についてこれらのリスクに取り組み始めている。今年評価対象となったアセットマネジャー42社のうち13社（31%）が昨年のベースラインに対して、小幅ないし中程度の改善を示した。ただし、特に水産業に関連する環境・社会リスクへのエクスポージャーをアセットマネジャーの方針で十分に防止・管理するにはさらなる前進が必要である。分析結果によると、水産物に特化した環境・社会に関する投資先企業への期待を定め、公表しているのは、昨年と同様、1社のみだった。

本レポートは、2023年版評価の主な結果を明らかにし、アセットマネジャーに対する実行可能な提言を行い、次のステップへと導く実用的なリソースを提供するものである。2024年の変化を示す第3回の年次進捗報告は来年発行の予定である。

提言の要約

WWFは、アセットマネジャーのアプローチや戦略の多様性（アクティブ運用からパッシブ運用、定量分析からファンダメンタルズ分析まで）を認識している。WWFの分析は、各アプローチにはそれぞれ独自のメリット、課題、実施ツールがあることを踏まえた上で、水産関連投資において環境・社会リスクへの潜在的なエクスポージャーを軽減し、持続可能な水産物への移行の機会を捉えるためにアセットマネジャーが取り得る具体的なベストプラクティスのいくつかを浮き彫りにした。

WWFは、アセットマネジャーに以下の事項を強く推奨する。

- 1 生物多様性リスクの概括的な表明を実際の方針の中に具体的に落とし込み、水産関連の期待や指標をこれらの方針や気候変動、森林破壊、人権に関連する方針に含める。
- 2 持続可能なブルーエコノミー金融原則（ブルーファイナンス原則）や [Turning the Tide](#) 水産業指針に沿って、特定または開示済みのテーマや指標に照らして、水産物関連の投資の環境・社会リスクへの潜在的なエクスポージャーを定期的に点検する。
- 3 水産ポートフォリオの持続可能性の向上に係る目標を策定、設定し、目標に対する進捗状況を開示する。目標は、以下を含む新たな指針と整合させる必要がある。
 - » UNEP FI 持続可能なブルーエコノミー金融イニシアティブ（ブルーファイナンスイニシアティブ） [Setting Sail](#) 指針（ブルーエコノミーにおける目標設定に関する包括的な資料であり、生物多様性のためのファイナンス財団の [アセットマネジャーとアセットオーナー向けの自然目標設定枠組（Nature Target Setting Framework for Asset Managers and Asset Owners）](#) と整合）
 - » 「科学的根拠に基づく目標ネットワーク（SBTN）」 [海洋ハブ](#) が新たに設定した目標

4 UNEP FI [ブルーファイナンスイニシアティブ](#) に参画し、持続可能な海洋経済の実現に向けた金融の未来の形成を支援するコミュニティの一員になる。さらに、リーダーシップを発揮し他社の追随を促すため「ブルーファイナンス原則」の署名機関になることを検討する。

5 金融規制当局や監督当局に積極的に働きかけ、企業が事業や投資を行う国・地域における自然・生物多様性リスクの義務的開示を求め、業界慣行の大幅な改善や持続可能なブルーエコノミーへの移行を可能にするための必要条件（例：気候変動と自然の両方を含む移行計画の公表）を共同で創出する。

上記活動に加えて、アクティブ・オーナーシップ戦略を取っているアセットマネジャーに対して、以下を推奨する。

6 サステナビリティの改善を支援するため、水産バリューチェーン全体の投資先企業（水産物関連の大規模な金融ポートフォリオを保有する銀行を含む。）に対するエンゲージメントを深め、エンゲージメントの進捗状況を公表する。

7 より持続可能な水産物への移行を支援するため、スクリーニングや ESG インテグレーション、エンゲージメントといった既存のプロセスを活用し、UNEP FI 指針と整合性のある、ターゲットを絞った「ブルー」ファンドを開発する。

投資家は、ESG リスクに積極的に対処するべく早期に行動を起こし、持続可能な開発への移行における機会を特定することで、長期的かつ複合的なメリットを享受することができる。例えば、WWF シンガポールの調査によると、気候変動関連リスク管理に関して先進的なアプローチをとっている金融機関は、自然関連リスク管理においても同業他社を上回る実績を上げている。投資家が自然関連リスクの管理手法を強化し、ネイチャーポジティブな目標を支援する取り組みを継続する中で、この取り組みの焦点を健全な生態系や強固な自然資本への依存・影響が特に大きい水産物などのセクターに当てることは、投資家にとって、自然や食料、生物多様性に関連した方針を検証する絶好の機会となり、投資ポートフォリオ全体にわたってより広範に適用できる戦略の創出につながる可能性がある。

対象範囲と手法

WWFは2024年1月から3月にかけて、アセットマネジャー42社が水産ポートフォリオにおける環境・社会リスクを現在どのように管理しているか、追加のサポートを最も必要とする可能性があるのは具体的にどの分野かを把握するため、当該アセットマネジャーの自然と生物多様性のリスク管理に関連する公開情報について、特に水産業への適用に重点を置いて評価した。本レポートは、2022年のベースライン評価の結果に基づき、2023年の進捗に関する主要な調査結果を明らかにし、アセットマネジャーが導入しうる改善策について提言を行い、次のステップへと導く実用的なリソースを提供するものである。

背景

WWFシンガポールは2020年以降、アセットマネジャーの環境・社会・ガバナンス（ESG）インテグレーションの進捗状況を評価し、毎年「レジリエントで持続可能なポートフォリオ（RESPOND）評価」を通じて公表している。RESPOND枠組は、WWFが検証したESGインテグレーションを示す6つの柱と14の指標から成り立っている。この枠組は、グローバル・レポートング・イニシアティブ（GRI）のサステナビリティ・レポートング・スタンダード、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、UNEP FI）の責任投資原則（PRI）、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）など、既存の国際枠組、基準、取り組みと整合するように設計されている。評価は、81のサブ指標に対する「はい／一部のみ／いいえ」の回答に基づき実施され、直近会計年度の年次報告書、サステナビリティ報告書、企業方針・表明・プレスリリースなどの企業のウェブサイト上に公開されている英語表記の開示情報のみを考慮に入れている。

RESPOND評価は、アセットマネジャーやアセットオーナー、規制当局、市民社会の代表者が、毎年の変化を分析し、アセットマネジャーのESGインテグレーションの進捗状況や実績を追跡するために活用することができる。

2023年、WWFはアセットマネジャーのESGインテグレーション手法の範囲と質を深掘りするため、エネルギーと水産物の2つのセクター別評価をRESPOND評価に追加した。

評価対象のアセットマネジャー

主要な水産会社の大手投資家をこの評価の対象とした。機関投資家向けアセットマネジャーは、水産の金融ポートフォリオの規模に基づいて選ばれ、水産バリューチェーンに沿った以下部門における投資先企業を考慮に入れている。



水産物の生産
(漁業・養殖)



中流部門
(加工、付加価値)



下流部門
(ブランド、小売)

広範な地理的範囲がカバーされるように努めつつ、漁業と養殖におけるアジアの重要性を踏まえ、アジアのアセットマネジャーをやや多く対象とした。時系列に沿った進捗状況をモニタリングするため、毎年同じアセットマネジャーを評価対象としている。

分析対象となったアセットマネジャーの一覧については、付属資料1を参照のこと。この評価報告書では、すべての結果が匿名化されている。本評価の対象となった42のアセットマネジャーは、構造と戦略の両方の観点で、様々な投資家タイプを代表している。例えば、の中には純粋に機関投資家の資金を預かるアセットマネジャーとともに、年金基金やソブリン・ウェルス・ファンド（政府系ファンド）、保険会社など内部に資産運用部門を抱えるアセットオーナー機関投資家も含まれる。さらに、評価対象となったアセットマネジャーの中には、アクティブ運用戦略を用いるものもあれば、主にパッシブ運用を採用しているアセットマネジャーもある。

WWFは2024年を通し、評価対象となったアセットマネジャーとやり取りを続け、個々の結果について意見交換を行い、次のステップに向けた実行可能な提言を提示していく。

水産セクター評価枠組

水産業の環境・社会に関するアセットマネジャーの投資先企業への期待を評価するために用いられた枠組は、WWFの既存の銀行の水産セクターポリシーの枠組と整合するように構成されているが、機能の違いを考慮して指標に一部修正が加わっている。この枠組は、1) アセットマネジャーのコミットメント、2) 投資先企業への期待という2つのセクションで構成されている。

アセットマネジャーのコミットメントに関連する指標としては以下のものがある。

セクターアプローチ：

6つのサブ指標により以下を評価：アセットマネジャーが、生物多様性または自然に関連する影響（全般的に、また特に海洋環境に関して）をリスクとして公に認識しているか、水産物関連の環境・社会リスクを公に認識しているか、水産セクターポリシーまたは意見表明報告書を備えているか、このポリシーなどがバリューチェーン全体の投資先企業に適用されるか、本セクターにおける持続可能な業界慣行を支援するための金融商品を提供しているか、コミットメントに基づく持続可能な水産イニシアティブに参画しているか。

情報開示：

4つのサブ指標により以下を評価：アセットマネジャーが除外方針を開示しているか、水産セクターポリシーまたは意見表明報告書を開示しているか、関連するパフォーマンス指標やインパクト指標を開示しているか。

モニタリングとエンゲージメント：

5つのサブ指標により以下を評価：アセットマネジャーが投資先企業の環境・社会パフォーマンスをモニタリングする手法、コンプライアンス違反を管理する手法、全般的な環境・社会問題および水産関連に限定した環境・社会問題の両方について投資先企業に対しエンゲージメントを実施する手法。

投資先企業への期待に関連する指標は、UNEP FIのTurning the Tide 指針に整合するように策定され、以下のとおり分類される。

生産（漁業）：

7つのサブ指標により以下に関するアセットマネジャーの期待を評価：サステナビリティ認証、IUU 漁業の回避、絶滅危惧種の保護、漁獲管理戦略、フィニング（漁獲したサメのヒレのみを採取し、胴体を海に捨てること）の回避、漁法・漁具の選択。

生産（養殖）：

7つのサブ指標により以下に関するアセットマネジャーの期待を評価：サステナビリティ認証、保護区や生態学的に脆弱な地域の管理、環境影響評価の管理、外来種と遺伝子組み替え生物に関するリスク管理、持続可能な飼料の調達と使用、動物の健康管理、有害な化学物質・抗菌剤・駆虫剤の回避。

下流部門（加工、付加価値、流通、ブランド）：

4つのサブ指標により以下に関するアセットマネジャーの期待を評価：サステナビリティ認証、IUU 漁業の回避、絶滅危惧種の保護、保護区や生態学的に脆弱な地域の管理。

分野横断：

5つのサブ指標により以下に関するアセットマネジャーの期待を評価：人権へのコミットメント、国際的な労働基準の遵守、社会やコミュニティに及ぼす影響への取り組み、サプライチェーンのトレーサビリティ確保の取り組み、クリーンエネルギーに向けた進捗状況の開示。



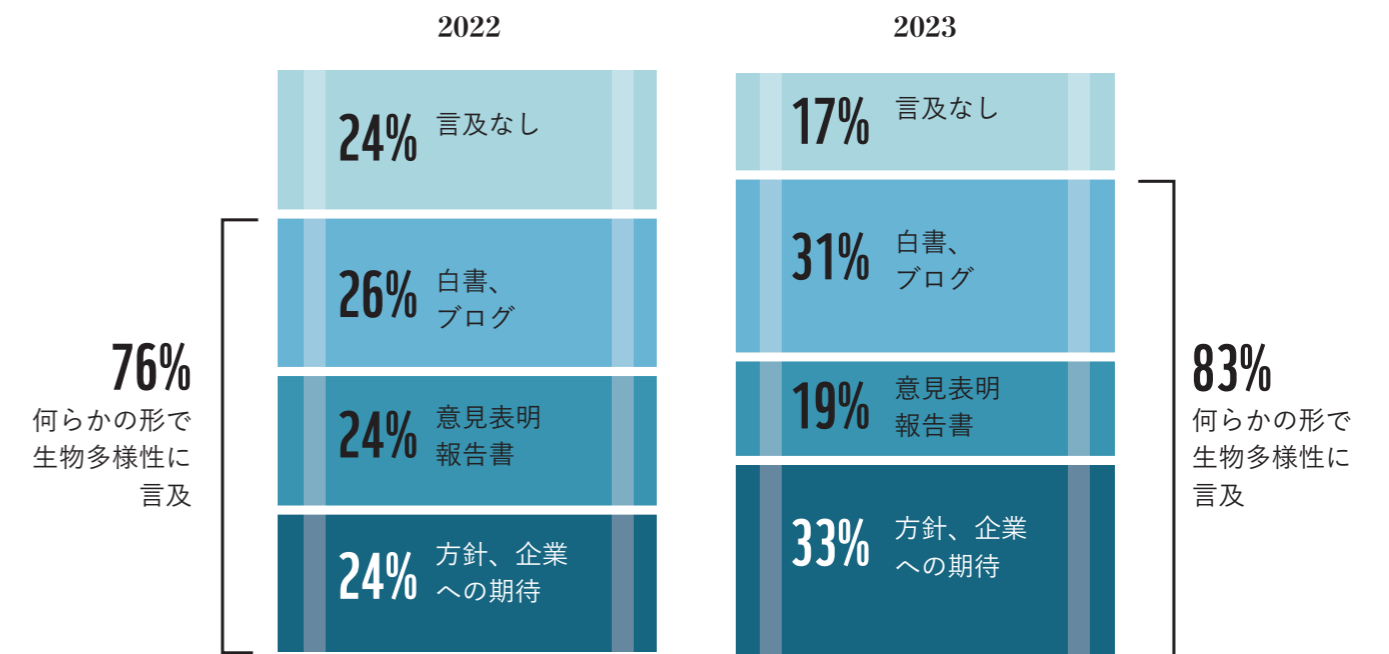
主要な調査結果 と傾向

2023年の分析結果によると、自然や生物多様性の損失に関連する環境・社会リスクを管理するために行動を起こすアセットマネジャーが増えており、中には、水産業に関するリスクに取り組み始めたアセットマネジャーもある。今年評価対象となった42社のうち13社（31%）が昨年のベースラインに対して小幅ないし中程度の改善を示した。

このうち、アセットマネジャー7社は主に「アセットマネジャーのコミットメント」指標で小幅な改善（+1～+1.5ポイント）を示し、6社が両方の評価分野で中程度の改善（+1.5～+6ポイント）を示した。例えば、

- 1 アセットマネジャー5社は、TNFD提言に沿って自然関連リスクの管理に関連する新たなコミットメントまたは方針を公表した。
 - » このうちアセットマネジャー2社は、投資ポートフォリオの自然関連リスクを特定するため、TNFDのLEAP（発見、診断、評価、準備）アプローチの実施を開始した。
- 2 自然と生物多様性に関するコミットメントを既に行っているアセットマネジャー3社は今年、LEAPアプローチを試験的に開始した。
- 3 アセットマネジャー5社は、昨年、投資先の水産関連企業に対しESG問題に関して積極的にエンゲージメントを行ったことを明らかにした。

図1：アセットマネジャーは生物多様性に関する表明をどこで行っているか

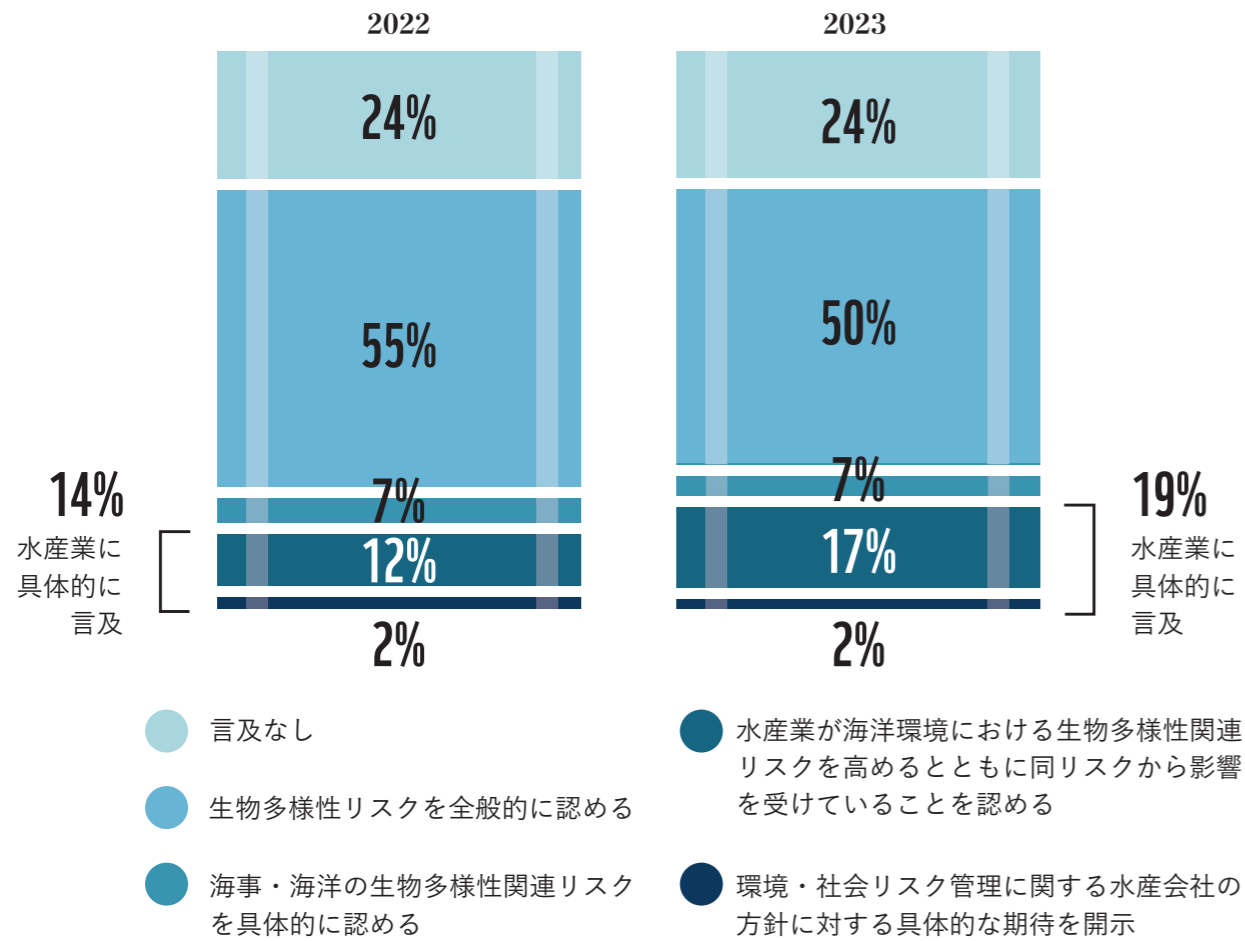


* 全ての比率は、アセットマネジャー42社の調査対象グループに基づく

生物多様性や自然資本の影響を、企業に対するリスクとして公に認識しているアセットマネジャーの数は、2022年の32社（76%）に対し、2023年は35社（83%）と、顕著に増加した。また、生物多様性に関する表明が行われる場所に変化がみられ、生物多様性に関する正式な方針表明を行うケースが前年比9%増加した。

こうした傾向はあるものの、特に水産関連の環境・社会リスクに関するアセットマネジャーの動きはより緩やかになっている。アセットマネジャー35社が、生物多様性または自然に関連する影響が企業の活動にリスクを与える可能性があるとして公に認めている一方で、海事または海洋の文脈において生物多様性や自然資本のリスクに具体的に言及しているのは、わずか11社（26%）である。また、水産業が生物多様性に及ぼす影響や生物多様性への依存を踏まえ、同セクターを特に高リスクと特定しているのは8社（19%）のみである。現在、このうちの1社のみが、生物多様性などの環境・社会リスクに水産会社がどのように対処し始めるべきかについて、具体的な期待を公表している。

図2：アセットマネジャーは水産特有の環境・社会リスクをどのように認識しているか



* 全ての比率は、アセットマネジャー 42 社の調査対象グループに基づく

この前進は有望ではあるが、全体として、38 のサブ指標にまたがる投資家のパフォーマンスには大きなばらつきが見られ、パフォーマンスの水準は昨年同様、全体的に低いままである。最もスコアの高かったアセットマネジャーの水産セクターポリシーと環境・社会リスク管理手法は、指標の 59% に適合していたが、最もスコアの低かったアセットマネジャー 3 社は、38 あるサブ指標のどれも達成せず 0% だった。上位 4 社を除くすべてのアセットマネジャーは、サブ指標の 25% 未満しか達成しなかった。調査対象グループ全体の平均スコアは 15% と昨年の 13% から上昇した。

特に、水産セクターの枠組については、アセットマネジャーがほとんど、あるいは全くポイントを獲得していない要素があり、今後、行動が必要であることを示している。とりうる行動には次のものが含まれる。

認証に関する投資先企業への期待

海洋におけるより責任ある企業行動を促進するため、MSC（海洋管理協議会）や ASC（水産養殖管理協議会）の認証など、関連する認証を投資先企業が支援または取得することを期待する旨を公表しているアセットマネジャーは、わずか 2 社（5%）だった。1 社では、これらの期待は独立した「企業の海洋サステナビリティに関する期待文書」に盛り込まれており、もう 1 社は、積極的なエンゲージメントの中で、企業との議論の論点として、こうした期待が示されている。

認証プログラムや、これらの認証プログラムをベンチマークとする信頼性のある期限付きの漁業改善プロジェクト（FIP）、養殖業改善プロジェクト（AIP）などは、水産業をより責任ある業界慣行へと移行させるための重要な手段である。投資先企業が主要な認証や信頼性のある改善経路を追求することを推奨、促進することで、投資先企業がこれらのプログラムに直接参加するか、サプライチェーンに参加するよう促すかにかかわらず、アセットマネジャーは、水産業のサステナビリティへの大規模な移行を支援することができる。

トレーサビリティに関する投資先企業への期待

評価対象のアセットマネジャーのうち、公表されている報告書の中で、サステナビリティ目標を達成する上でのサプライチェーンのトレーサビリティの重要性を指摘しているのは、現時点で 1 社のみである。その 1 社も、具体的に水産物に関連してトレーサビリティに言及しているわけではない。水産物は金額ベースで、世界で最も頻繁に取引される食品の一つであり、世界の取引量の多くは、非常に複雑かつ国際的で不透明なサプライチェーン経由で取引されている。生産地からサプライチェーン全体にわたって水産物を追跡する能力は、企業がこれらのグローバルなバリューチェーンに組み込まれた ESG リスクを把握し対処するために、また、透明性を高め、事業や製品、ブランド価値を向上させる機会を見出すために不可欠である。

幸いなことに、信頼性のある水産物トレーサビリティの基準は存在する。例えば、Global Dialogue on Seafood Traceability（水産物トレーサビリティに関する国際対話；GDST）である。投資家は、GDST 標準に沿ったトレーサビリティシステムの社内およびサプライチェーン全体への採用、導入に向けた投資先企業の投資を促し、インセンティブを与えるという点で、重要な役割を果たすことができ、一部の投資家はすでに協調した行動をとりつつある。2023 年には、合計資産が 6 兆 5,000 億米ドルに相当する 35 社の投資家グループが、WWF も設立メンバーである FAIRR イニシアティブの水産物トレーサビリティ・エンゲージメントを通じて、トレーサビリティに係るコミットメントの質の向上と、目標に対する進捗の強化を求めて、水産大手 7 社に対してエンゲージメントを実施すると約束した。

スチュワードシップの進捗状況と影響の開示

評価対象のアセットマネジャーのほぼすべて（アセットマネジャー 39 社、92%）が投資先企業に対し、環境・社会問題に関して積極的にエンゲージメントを実施していることを明らかにした。しかし、水産会社に対してエンゲージメントを実施していると開示したのは 5 社（12%）だけだった（昨年 4 社（10%）からは増加）。また、そのエンゲージメントの進捗状況を開示しているアセットマネジャーはなかった⁴。

エンゲージメントは、アセットマネジャーが投資先企業の環境・社会リスクへのエクスポージャーを軽減できると同時に、実社会にプラスの影響をもたらす強力な手段となり得る。2022 年と 2023 年の WWF の分析結果に基づくと、環境・社会問題に関するアセットマネジャーの水産会社に対するエンゲージメントの現在のやり方は、ほとんどが場当たり的であるように見える。場当たり的なエンゲージメントは、特定の出来事や問題に対応するには重要な役割を果たすが、特定のテーマやセクター（環境破壊、生物多様性の損失、海洋、水産など）にまたがる体系的なエンゲージメントは、サステナビリティの大幅な改善を促進する強力な方法となり得る。さらに、このようなスチュワードシップ活動の進捗状況を定期的にモニタリングし、報告することは、投資家の新たな期待を業界に伝える強力なシグナルとなる。

ブルーファイナンス商品の創出と拡大

評価対象のアセットマネジャーの大多数（36 社、86%）がグリーンまたはサステナブルな金融商品（ESG ファンド）に関する情報を公表した一方、水産を明示的にこの分野に含めているのはわずか 5 社（12%）である。しかし、注目すべき点として、昨年は水産業のサステナビリティに特化した投資商品に関する情報を開示したのは 3 社だけであり、それと比べれば増加している。数が増えている一方で、どのアセットマネジャーも、より持続可能な水産に向けた移行を支援するための、UNEP FI 指針に整合し、ターゲットを絞ったブルーファイナンス商品の開発に至っておらず、この領域は大きな可能性を秘めている。

4. 評価対象のアセットマネジャーの多くが、水産関連の環境・社会リスクに関して投資先企業にエンゲージメントを実施しているものの、それを単に開示していない可能性もある。

考察

現在の課題と機会

このセクションでは、主要な調査結果と観察された傾向をより詳しく述べ、現在の社会的、政治的、経済的、環境的状况の下で考えうる説明を提示する。その上で、水産物ポートフォリオにおける環境・社会リスクへの潜在的なエクスポージャーを軽減し、最終的には持続可能なブルーエコノミーに向けた集団的取り組みを支援するために、アセットマネジャーがとりうる具体的な行動で、優先度の高い推奨事項を提示する。



アセットマネジャーは、投資ポートフォリオにおける自然関連の依存、影響、リスク、機会を把握することにより、水産業に特有の主要な環境・社会リスクをより適切に管理できるようになる。

ネイチャー・キャピタル・ファイナンス・アライアンス（Natural Capital Finance Alliance）による 2018 年の調査によると、水産業は自然が提供するサービスに最も依存し、自然の枯渇が加速すると経済的混乱に最もさらされやすい 3 セクターの一つであることが分かった。この調査から 5 年が経過し、自然損失が従来どおりの水産における法的リスクと財務リスクの双方に寄与していることを示す証拠が増えつつある。したがって、水産会社に投資する者は、こうしたリスクを把握し、投資先企業が、産業全体を支える自然資本の減価に寄与することなく、むしろ持続可能な水産業界への必要な移行の一部となるような措置を講じることが非常に重要である。

今年は、アセットマネジャー 8 社（19%）が TNFD に沿った生物多様性に係る新たなコミットメントや方針を策定したか、TNFD の LEAP アプローチを試験的に導入した。また、これらのアセットマネジャーの多くは、自然資本や生物多様性の問題と気候変動、人権その他の社会問題との密接な関連性を認識しており、これが投資分析やスチュワードシップ活動に生物多様性への配慮を取り入れる動機となっていることを認めている。

生物多様性や自然に関連する国や地域の政策が増えつつある。今年の評価で特に日本のアセットマネジャーに前進がみられたことが示すように、こうした政策は金融市場における変化を推進する重要な原動力となり得る。

政府が企業や金融機関に対し、自然への影響の報告を義務付ける規制枠組を設けることで、より一貫性のある、意思決定に有用な ESG 開示を可能にする環境が作り出される。サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）、企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令（CSDDD）、ファンドのラベル付けに関する欧州証券市場監督局（ESMA）の新ガイドラインなど、欧州でのこうした規制の台頭は、すでにこの地域全体、そして世界中に巨大な波及効果を及ぼしている。

こうした規制の直近の例としては、政府が生物多様性や水産物トレーサビリティに関連する将来を見据えた施策を定めた日本が挙げられる。日本は 1995 年に、農林水産業における持続可能な業界慣行を促進する初の生物多様性国家戦略を策定した。2023 年には生物多様性国家戦略とともに生物多様性民間参画ガイドラインも改定され、TNFD に沿って生物多様性関連の目標を設定し、情報開示を行う企業（金融機関を含む）を支援する内容が含められた。この新たなガイドラインやそれに伴う環境省の取り組みが今年の評価で見られた向上の大きな要因となった可能性が高い。今年、枠組に照らして何らかの前進を示した 13 社のうち 7 社（53%）が日本のアセットマネジャーであった。さらに、今年、枠組に照らして中程度の前進（+1.5 ~ +6 ポイント）を示した 6 社のうち 4 社（66%）が日本のアセットマネジャーであった。これによって明らかなのは、日本のアセットマネジャーが、評価対象グループ全体と比較して、特に生物多様性関連のサブ指標のスコアで最も一貫した改善を示したということである。

関連するもう一つの日本の国内規制は「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」（水産流通適正化法）である。同法は 2022 年末に施行され、違法・無報告・無規制（IUU）漁業由来の水産物の漁獲や流通の防止を目的としている。日本のアセットマネジャーの中で、公表された方針や投資先企業への期待において水産物のトレーサビリティに言及しているところはまだないが、二者間や協働のエンゲージメントを通じて、投資家がこのテーマを議題にすることが増えてきている。





目標設定に向けた取り組みは増えているが、これまでのところ実施は限定的である。

自然関連の影響や依存、リスク、機会に対する企業のエクスポージャーの特定、測定以外に、昨年は金融セクターの目標設定方法の開発という点で大きな前進がみられた。UNEP FI が最近発表した、ブルーエコノミーにおける目標設定に係る [Setting Sail](#) マニュアルは、水産業の実践とインパクトの両方に係る目標を設定するための方法論を金融機関に提示したものである。[生物多様性のためのファイナンス財団](#)は、アセットマネジャーやアセットオーナー向けに、まずはセクター、エンゲージメント、イニシエーション、ポートフォリオ・カバレッジに関する目標に焦点を当てた自然目標設定枠組のベータ版を発表した。枠組の完全版は 2024 年に発表される予定である。「[科学的根拠に基づく目標ネットワーク \(SBTN\)](#)」[海洋ハブ](#)は、科学的根拠に基づく初の水産物バリューチェーン目標を示すための 2 年計画に取り組んでいるところである。

これらすべての取り組みは、水産会社を含む企業と金融機関が適切なタイミングで適切な行動をとり、自然損失を食い止め反転させる上で重要な役割を果たすだろう。しかし、こうした目標設定の取り組みの多くはまだ導入初期か策定中の段階にあり、企業や金融機関による実施はこれまでのところ限定的である。今後数年間は、目標設定の取り組みが一般化し、最新の科学的知見に沿ったものにするために非常に重要である。その結果として、自然損失を食い止め、反転させるための企業や金融機関の取り組みが、必要なインパクトをもたらすような効果的なものとなる。

ブルー商品への機運が高まる

評価対象のアセットマネジャーの大半（86%）が ESG 関連の金融商品（グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティ連動ローン）を提供しているが、現時点ではエネルギーセクターの気候関連リスクに焦点を合わせているものがほとんどで、陸上、ましてや海洋の自然や生物多様性の損失に対処するように設計された商品ははるかに少ない。とはいえ、この分野の勢いは増しており、評価対象のアセットマネジャーのうち 6 社（14%）が海洋保全や持続可能なブルーエコノミーを強化する金融商品を提供しており、このうち 5 社は漁業や水産への投資を明示的に含めている。このような商品を提供しているアセットマネジャーの数は、2022 年のわずか 3 社から増加している。

ブルー商品分野への関心が高まっているのは明らかである。例えば、このテーマに関するホワイトペーパーや記事が急増している。これらの一部は脚注のリンクから閲覧可能である⁵。このような関心の高まりは全般的に肯定的にとらえることができるが、新たなブルー商品が財務的インセンティブや環境・社会 KPI との整合性をしっかりと確保していることが非常に重要である。国際金融公社（IFC）、国際資本市場協会（ICMA）、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、アジア開発銀行（ADB）が 2023 年に発表した、初の[持続可能なブルーエコノミーの資金調達提供のための債券に関する実務者ガイド（以下、ブルーボンドガイドライン）](#)は、ブルー商品に関心のある投資家が参考にすべき有用なツールである。

5. [Economist Impact 2023](#); [T. Rowe Price 2023](#); [NPR 2022](#); [Morgan Stanley 2019](#);

ブルーファイナンス商品の例

UBS Rockefeller・オーシャン・エンゲージメント・ファンド

2020年、Credit SuisseとRockefeller共同で、オーシャン・エンゲージメント・ファンドを立ち上げると発表し、その後2024年5月にUBSとRockefellerがこれを引き継いだ。UBS Rockefeller・オーシャン・エンゲージメント・ファンドは、海洋関連のESGリスクを削減し、ソリューションを特定するための強力な手段として、エンゲージメントに注力するアクティブ運用の株式ファンドである。

同ファンドは、以下の3つのカテゴリーに属する企業の組み合わせで構成されている。

1 海洋リーダー企業：

ビジネスモデルで海洋の健全性にリンクした目標を持つ企業

2 海洋ソリューション企業：

ビジネスモデルで海洋への脅威に対し積極的に取り組んでいる企業

3 海洋改善企業：

海洋環境に対するリスクの軽減を目指す企業

このファンドは、コア KPI として、年間で投資先企業 70 社（ファンドの約 75%）に対し、以下の課題について、エンゲージメントを行うことを目指している。

- » 廃棄物の削減およびプラスチック汚染の防止
- » カーボンオフセットや二酸化炭素排出削減の促進
- » 持続可能な漁業・養殖業の促進

詳細については [UBS ウェブサイト](#) を参照。

DWS コンセプト ESG ブルーエコノミー

2021年3月に運用を開始したDWSコンセプト・ESGブルーエコノミー・ファンドは、ESGに準拠するグローバル株式ファンドで、以下を重視する企業を中心に投資している。

- » 海洋酸性化の緩和
- » 海洋汚染の削減
- » 海洋資源や海洋生態系の保全と持続的利用
- » 持続可能な漁業

積極的なエンゲージメントは、このファンドのストラクチャーの中核をなす部分で、持続可能なブルーエコノミーに向けてより大きく貢献をするため、毎年複数の企業を選び、通常のコーポレートガバナンス活動を超えて、この分野に特化したエンゲージメントを実施している。

詳細については [DWS ウェブサイト](#) を参照。

Robeco 生物多様性株式戦略

2022年10月に設定・運用を開始したRobeco SAM生物多様性株式戦略は、天然資源や生態系サービスのより持続可能な利用を支援する企業や、生物多様性への脅威を軽減し、自然生息地の回復を支える技術、商品、サービスを後押しする企業に投資する。この戦略は以下の4つの投資分野に特化している。

- 1 持続可能な土地利用業
- 2 淡水ネットワーク
- 3 海洋システム
- 4 トレーサビリティが確保された商品

これらは、環境修復、森林再生、廃水処理、有害廃棄物管理、養殖、持続可能な漁業など広範囲にわたるテーマを対象としている。

詳細については [Robeco 社ウェブサイト](#) を参照。

提言

水産会社は、持続可能なブルーエコノミーに沿った形で事業運営されている場合、食料安全保障、生計、地域・国の経済成長などの重要な社会的、経済的成果に貢献することができる。しかし、このセクターは健全で生産的な海洋に大きく依存するため、水産会社は自然や気候、人々にまたがる環境・社会リスクに独自の態様でさらされている。その結果、たとえ会社の投資ポートフォリオ全体から見れば比較的小さいエクスポージャーでも、投資家はこのセクターの環境・社会リスクを優先的に考慮する必要がある。

SDG14「海の豊かさを守ろう」の2030年目標を達成するためには、2020年代後半の5年間で、持続可能なブルーエコノミーへの移行を加速させる非常に重要な期間となる。気候・自然関連のリスクを管理する機運が引き続き高まっており、海洋資源の保護と持続可能な管理に取り組む国が増える中、アセットマネジャーは水産関連の環境・社会リスクへのエクスポージャーを効果的に管理し、自然に貢献するソリューションに投資する機会を積極的に模索していく必要がある。WWFの2023年版評価は、一部のアセットマネジャーがこれらの課題に関して前進していることを示しているが、すべきことは多く残されている。そのため、WWFの提言は2022年のものと概ね変わらない。

アセットマネジャーは以下を実施すべきである。

1 生物多様性リスクの概括的な表明を実践的な方針の中に具体的に落とし込み、水産関連の期待と基準をこれらの方針や気候変動、森林破壊、人権に関連する方針に含める。

生物多様性と自然資本への影響が、投資ポートフォリオにとって財務的に重要なリスクとなり得ることを認めるアセットマネジャーが増えている。リスクの存在を認めることは、重要な良い第一歩であるが、行動を推進し実証するためには、生物多様性や自然に関連するリスクを方針や戦略に統合する必要がある。

TNFD提言が公表された以上、アセットマネジャーはハイレベルの表明を行動可能な方針に具体化し始める必要がある。前述のとおり、ますます多くの金融機関が [TNFD アーリーアダプター・プログラム](#) を通じて行動を約束している。

アセットマネジャーにとっては、水産業界が生物多様性関連の環境・社会リスクに大きくさらされていることを踏まえると、生物多様性リスク管理に特化した指標の開発に早期から注力することが戦略的である。正式な生物多様性方針以外にも、以下の課題分野には有用な方針または枠組がすでに存在している可能性があり、アセットマネジャーは本枠組で概説した水産特有の要求をこれらに組み入れることを検討すべきである。

- 気候
- 農業と食料生産
- 森林破壊
- 人権
- サプライチェーンのトレーサビリティ
- 違法行為



2 ブルーファイナンス原則や Turning the Tide 水産業指針に沿って、特定または開示済みのテーマや指標に照らして、水産関連の投資の環境・社会リスクへの潜在的なエクスポージャーを定期的に点検する。

2018年に発表された「UNEP FI 持続可能なブルーエコノミー金融原則（以下、ブルーファイナンス原則）」は、持続可能なブルーエコノミーに資金を提供する方法に関する、銀行、保険会社、投資家向けの世界初のグローバル指導枠組である。その実施を支えるのは (i) Turning the Tide: How to Finance a Sustainable Ocean Recovery（流れを変える：持続可能な海洋回復のファイナンス方法）および (ii) Recommended Exclusions for Financing a Sustainable Blue Economy（持続可能なブルーエコノミーのファイナンスに関する除外の推奨）の2つの指針文書であり、いずれも水産業に関する具体的なガイダンスの指針が含まれている。

WWFは、アセットマネジャーが、UNEP FI ブルーファイナンス原則および指針を、水産物セクターポリシーまたはより広いテーマの方針、さらには定期的な投資先企業レビュープロセスに組み入れることを推奨する。方針やレビュープロセスに統合することができる主なテーマや課題は、「投資先企業への期待」枠組指標の中で示されている（付属資料を参照）。本レポートの「主要な調査結果と傾向」の項で述べたように、認証やトレーサビリティに関する投資先企業への期待は、環境・社会リスクを特定し、対処する上で特に有用な手法であるが、同時に大半のアセットマネジャーが開示している方針やプロセスから欠落している項目である。WWFは、二者間のエンゲージメントや社内の能力構築を通じて、このプロセスにおけるアセットマネジャーの支援に取り組んでいる。例えば、WWFは金融機関向けに無料の独学用Eラーニング・コース（水産サステナビリティ入門）を開発し、金融関係者の受講を促している。

3 水産ポートフォリオにおけるサステナビリティの改善に関して期限付きの目標を策定、設定し、その目標に対する進捗状況を開示する。

アセットマネジャーは、個々の投資先企業の水産に関連した環境・社会リスクへのエクスポージャーを定期的に見直すことに加えて、自社のサステナビリティの取り組みに焦点を当て、モニタリングし、公表するための目標を設定することができる。アセットマネジャーは、自社のプロセス・慣行に関する内部目標（新たな方針の設定、特定の年に一定数の水産会社に対してエンゲージメントを実施する目標）を設定することができる。また、アセットマネジャーは、外部へのインパクト目標（例：投資した水産物ポートフォリオ全体の一定割合に関して完全なサプライチェーン・トレーサビリティを実現するなど、実体経済に目に見える一定の変化をもたらす目標）を設定することもできる。これらの目標に対する進捗状況を開示することにより、アセットマネジャーは特定の方針やプロセスがリスクの軽減を支援した分野を示すことができ、また、最も早急に対処する必要のある残存リスクを優先順位付けするのに役立てることができる。

UNEP FI が新たに発表した、ブルーエコノミーにおける目標設定に関するマニュアル「Setting Sail」は、このプロセスを開始する投資家の支援を特に目的として作成されている。その他の関連する目標設定ガイダンスには以下のものがある。

- ・「科学的根拠に基づく目標ネットワーク（SBTN）」海洋ハブが新たに設定した目標
- ・生物多様性のためのファイナンス財団の「アセットマネジャーおよびアセットオーナー向けの自然目標設定枠組」

4 UNEP FI ブルーファイナンスイニシアティブに参画し、持続可能なブルーオーシャン経済の実現に向けた金融の未来の形成を支援するコミュニティの一員になる。さらに、署名機関となりブルーファイナンス原則を採用することでリーダーシップを発揮する。

WWFは、アセットマネジャーがブルーファイナンス原則を採用し、業界のリーダーになることを推奨する。UNEP FI 持続可能なブルーエコノミー金融イニシアティブ（以下、ブルーファイナンスイニシアティブ）に参画することにより、メンバーは、最先端の新たなソリューションの提供に向けて指針を積極的に策定して試験運用する機会や、成功を拡大する機会、ブルーエコノミーにおける変化を促進する機会を得ることができる。現在、80以上の世界的な金融機関がブルーファイナンスイニシアティブの一員として参加しており、そのうち44機関が「ブルーファイナンス原則」に署名している。また、UNEP FIの水産ワーキンググループは、水産方針の強化を望む金融機関に支援、情報共有、学習の場を提供する活発でオープンなセクター・プラットフォームであり、メンバーがこのセクター全体に新たに適用される規則や説明責任枠組などの環境・社会に対応できるよう支援している。

5 金融規制当局や監督当局に積極的に働きかけ、企業が事業や投資を行う国・地域における自然・生物多様性リスクの義務的開示を求め、海洋関連の業界慣行の大幅な改善につなげるとともに、持続可能なブルーエコノミーへの移行を支援する。（例：気候と自然の両方を含む移行計画の公表）

影響力のあるアセットマネジャーは、海と陸両方の生態系について、自然関連の情報開示を標準化し、促進するルールをより多くの国が採用するよう促す政策提言活動に取り組むべきである。日本の生物多様性国家戦略は、これらの政策がいかんして広範な前進をもたらすことができるかを明確に示す例である。地域間ルールの標準化は、業界間の混乱を緩和し、すべての金融機関や企業が、自然資本への影響や自然資本に関連する機会を評価するための明確な優先順位を設定し、生物多様性向上の基礎を築くことになる。

WWFは資産運用の方法や戦略の多様性を認識している。そのため、アクティブ・オーナーシップ戦略を採用するアセットマネジャーに対しては、上記の活動に加えて、以下を推奨する。

6 サステナビリティの改善を支援するため、水産物バリューチェーン全体の投資先企業（水産物関連の大規模な金融ポートフォリオを保有する銀行を含む）に対するエンゲージメントを深め、エンゲージメントの進捗状況を公表する。

エンゲージメントは、アセットマネジャーが投資先企業の環境・社会リスクへのエクスポージャーを軽減できると同時に、実社会にプラスの影響をもたらすことができる強力な手段となり得る。しかし、水産関連の環境・社会問題に関する、アセットマネジャーの企業に対するエンゲージメントの現在のやり方は、場当たりのになりがちであるように思われる。場当たりのエンゲージメントは、特定の出来事や問題に対応するには重要な役割を果たす一方で、特定のテーマやセクターにまたがる体系的なエンゲージメントは、サステナビリティの大幅な改善を促進する強力な方法となり得る。

アセットマネジャーは、投資先企業との直接的な二者間エンゲージメントに加えて、協働エンゲージメントをもう一つの強力なツールとして検討すべきである。FAIRRの水産物トレーサビリティ・エンゲージメントはこの良い例である。35の機関投資家が集まり、水産大手7社に対して、トレーサビリティへのコミットメントとその実施の強化に関してエンゲージメントを行っている。

WWFはアセットマネジャーに以下を推奨する。

- 水産物関連の投資先企業に対して体系的にエンゲージメントを実施し、これらの企業がさらされている環境・社会リスクの範囲と規模、リスク管理の方法、機会が存在する領域をより深く理解する。
- 水産物のサステナビリティに関して、FAIRR水産物トレーサビリティ・エンゲージメントのような協働エンゲージメントへの参加を検討する。
- これらのエンゲージメントの進捗状況を開示する。

7 より持続可能な水産物への移行を支援するため、スクリーニングや ESG インテグレーション、エンゲージメントといった既存のプロセスを活用し、UNEP FI 指針と整合性のある、ターゲットを絞った「ブルー」商品を開発する。

持続可能なブルーエコノミーの真の力は、ネイチャーポジティブのアプローチを通じて、海洋の健全性が確保、保全、回復したときに初めて現実のものになる。このアプローチは、自然界の管理された後退という考え方に代えて、自然を積極的に保護、回復し、海洋生態系を再構築するために、企業の持つ潜在的な力を活用するものである。水産業は健全な自然資本（水産資源）への依存度が特に高いことを踏まえると、事業上、持続可能な管理を優先すべきであるという主張に根拠があることは明らかである。

アセットマネジャーは、この機会を認識して、「ブルーファイナンス商品」の提供を積極的に増やすよう取り組むべきである。大手アセットマネジャーは、持続可能なブルーエコノミーを支援する金融商品や、生物多様性を強化する活動を促す金融商品を開発中である。これには、ブルーボンド、生物多様性商品、保険、債券、サステナビリティ・リンク・ローンなどの創出が含まれる。これらの商品は、より環境に優しい経済への投資を加速させるだけでなく、特に投資期間が長い場合に、財務リターンの面でプラスのパフォーマンスを上げる可能性がある⁶。

財務的インセンティブを科学的根拠に基づく環境・社会的影響や立証可能な指標に連動させる、ターゲットを絞った金融商品は、实体经济に影響を及ぼす有効なツールとなり得る。WWFは、IFC、ICMA、国連グローバル・コンパクト、UNEP FI および ADB が 2023 年に公表した、[ブルーボンドガイドライン](#)を投資家が確認することを奨励する。

6. ESG and Financial Performance: Uncovering the Relationship by Aggregating Evidence from 1,000 Plus Studies Published between 2015 – 2020. Tensie Whelan, Ulrich Atz, Tracy Van Holt and Casey Clark, CFA.
https://www.stern.nyu.edu/sites/default/files/assets/documents/NYU-RAM_ESG-Paper_2021%20Rev_0.pdf

結論と 次のステップ

水産物は世界で最も重要な食料の一つであり、その長期的な持続可能性は数十億人の食生活、数百万人の生計、世界中の経済にとって、今後とも不可欠である。規制当局、業界、市民社会からの圧力や本レポートが示すような金融機関の取り組み強化によって、従来どおりの水産物生産における環境・社会リスクへの対応は、ゆっくりとではあるが前進している。しかし、すべきことはまだ多く残されている。前進しているとはいえ、気候変動や自然損失、人権・労働権の侵害、社会政治的紛争がもたらす重大なリスクは存在し続けている。

WWF は、2024 年を通し、本ベースライン評価の対象となったアセットマネジャーと二者間でのやり取りを続け、より持続可能な水産物生産への移行を後押しするために、貸し手としてのアセットマネジャーの影響力を活用することを奨励し、支援していく。第3回年次進捗報告は来年発表予定である。

評価対象のアセットマネジャー

NORTH AMERICA

- AllianceBernstein L.P.
- Berkshire Hathaway Inc.
- BlackRock
- Capital Group
- Charles Schwab Investment Management, Inc.
- Fidelity Investments
- Fisher Investments
- Geode Capital Management, L.L.C.
- Invesco Advisers, Inc.
- Jennison Associates LLC
- JP Morgan Asset Management
- MFS Investment Management
- Morgan Stanley Investment Management Inc.(US)
- Northern Trust
- Nuveen LLC
- State Street Global Advisors (US)
- T. Rowe Price Associates, Inc.
- The Vanguard Group, Inc.
- Wellington Management Company, LLP

EUROPE

- Norges Bank Investment Management (NBIM)
- Schroder Investment Management⁷
- Baillie Gifford & Co.
- Legal & General Investment Management Ltd.
- Janus Henderson Investor

ASIA

- Asset Management One Co., Ltd.
- CP Worldwide Investment Company Limited
- Daiwa Asset Management Co., Ltd.
- GIC Private Limited
- Meiji Yasuda Life Insurance Company
- Mitsubishi UFJ Kokusai Asset Management Co., Ltd.
- Mitsui Sumitomo Insurance Co Ltd.
- Nikko Asset Management Co., Ltd.
- Nippon Life Insurance Company
- Nomura Asset Management Co., Ltd.
- Social Security Office
- Sompo Japan Insurance Inc
- SPARX Asset Management Co., Ltd.
- Sumitomo Life Insurance Co.
- Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Co., Ltd.
- The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
- Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
- Tokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.

7. Schroder Investment Management (Japan) Ltd. はアセットマネジャー選定のプロセス（5 ページ参照）の中で WWF の評価アプローチに合致するものとして特定されたが、Schroder の情報公開に関する分析はグローバル・レベルで実施されている。

評価枠組のサブ指標

1. アセットマネジャーのコミットメント

1.1 セクター・アプローチ

- 1.1.1 アセットマネジャーは、生物多様性または自然関連の影響を企業活動におけるリスクとして認識しているか。
- 1.1.2 アセットマネジャーは、海洋環境への悪影響を水産会社の活動におけるリスクとして認識しているか。
- 1.1.3 アセットマネジャーは、水産業（漁業、養殖業、水産加工業）を重要なセクターとして特定し、具体的なセクターポリシーまたは意見表明報告書を作成しているか。
- 1.1.4 アセットマネジャーは、この業界における持続可能な業界慣行への移行を支援する金融商品を提供しているか。
- 1.1.5 アセットマネジャーの水産セクターポリシー・意見表明報告書は水産物バリューチェーンのすべての分野（生産、加工、流通、ブランドなど）の関連投資先企業に適用されるか。
- 1.1.6 アセットマネジャーは、関連のコミットメントに基づく持続可能な水産物金融イニシアティブ（UNEP FI ブルーファイナンスイニシアティブなど）に参画しているか。

1.2 情報開示

- 1.2.1 アセットマネジャーは除外方針を開示しているか。
- 1.2.2 アセットマネジャーは、セクターポリシーまたは意見表明報告書の全文を開示しているか。
- 1.2.3 アセットマネジャーは、水産ポートフォリオの環境パフォーマンスまたは環境影響（生物多様性、排出量など）を開示しているか。

1.2.4 アセットマネジャーは、サステナビリティ認証を取得している、または認証取得のための期限付き計画を有する水産業の投資先企業の割合または数を開示しているか。

1.3 モニタリングとエンゲージメント

1.3.1 アセットマネジャーは、水産業の投資先企業の環境・社会プロフィールを定期的にレビューしているか。あるいは、レビューの頻度を表明しているか。

1.3.2 アセットマネジャーは、水産業の投資先企業が自社の方針に違反した場合に対処するプロセスを開示しているか。

1.3.3 アセットマネジャーは、環境・社会問題に関して投資先企業に対し積極的にエンゲージメントを実施しているか。

1.3.4 アセットマネジャーは、環境・社会問題に関して水産業の投資先企業に対し積極的にエンゲージメントを実施しているか。

1.3.5 アセットマネジャーは、環境・社会問題に関して水産業の投資先企業にエンゲージメントを実施した結果を開示しているか。

2. 投資先企業への期待

2.1 生産（採捕漁業）

2.1.1 すべての投資先企業に対して以下を求める：MSC またはその他の GSSI（世界水産物持続可能性イニシアティブ）で列挙された世界的ベンチマーク基準を取得した漁業でのみ操業すること、これを達成するための期限付き計画を策定していること、または信頼性の高い漁業改善プロジェクト（例：漁業改善計画を策定）に参画していること。

2.1.2 すべての投資先企業に対し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業に一切関与しないことを求める。

2.1.3 すべての投資先企業に対し、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅危惧種を漁獲対象にしないことを求める。

2.1.4 すべての投資先企業に対し、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅危惧種を（混獲として）漁獲しないことを求める。

2.1.5 すべての投資先企業に対し、漁獲対象および非漁獲対象の種に関する漁獲管理戦略を文書化した漁業でのみ操業することを求める。

2.1.6 すべての投資先企業に対し、フィニング（漁獲したサメのヒレのみを採取し、胴体を海に捨てること）に決して従事しないことを求める。

2.1.7 すべての投資先企業に対し、破壊的な漁業方法や漁具（ダイナマイト漁、シアン化合物漁、流し網、深海底引網など）を回避すること、かつ、影響の少ない漁法や漁具、もしくは選択的な漁法や漁具を利用または採用することを求める。

2.2 生産（養殖業）

2.2.1 すべての投資先企業に対し、ASC（水産養殖管理協議会）認証またはそれと同等の、GSSI（世界水産物持続可能性イニシアティブ）で列挙された世界的ベンチマーク基準を取得しているか、これらの取得に期限を定めて取り組むこと、またはすべての養殖場を信頼できる養殖業改善プロジェクトに参画させること（例：養殖業改善計画を策定）を求める。

2.2.2 投資先企業が所有するすべての水産養殖場が、多目的利用が許可されていない法的に保護された地域（保護価値の高い地域、ラムサール条約湿地、ユネスコ世界遺産区域）や生態学的に脆弱な地域（マングローブ、湿地等）に属さないことを求める。

2.2.3 すべての投資先企業に対し、環境収容力と環境影響に関する評価を実施して許容限度を把握すること、および養殖場の周りの野生生物や生態系への影響（水リスク、汚染、底生生物への影響・攪乱、疾病管理など）をモニタリングすることを求める。

2.2.4 すべての投資先企業に対し、外来種または遺伝子組み換え生物の水域への流入リスクを最小限に抑えるための十分な対策を講じることを求める（逃亡の最小化、親魚や稚魚の調達・管理など）。

2.2.5 すべての投資先企業に対し、持続可能な調達（飼料の調達地、植物由来または ASC・MSC 認証取得済みなどの持続可能な飼料原料を含む）と飼料の効率的利用・飼料要求率に関する明確な方針と文書を作成することを求める。

2.2.6 すべての投資先企業に対し、動物の健康管理と全体的な福祉に関する明確な方針を定めることを求める。

2.2.7 すべての投資先企業に対し、禁止化学物質または有害化学物質の使用、抗菌剤や駆虫剤の過剰使用（抗菌剤の予防的使用など）を避けることを求める。

2.3 下流部門（加工、付加価値、流通、ブランド）

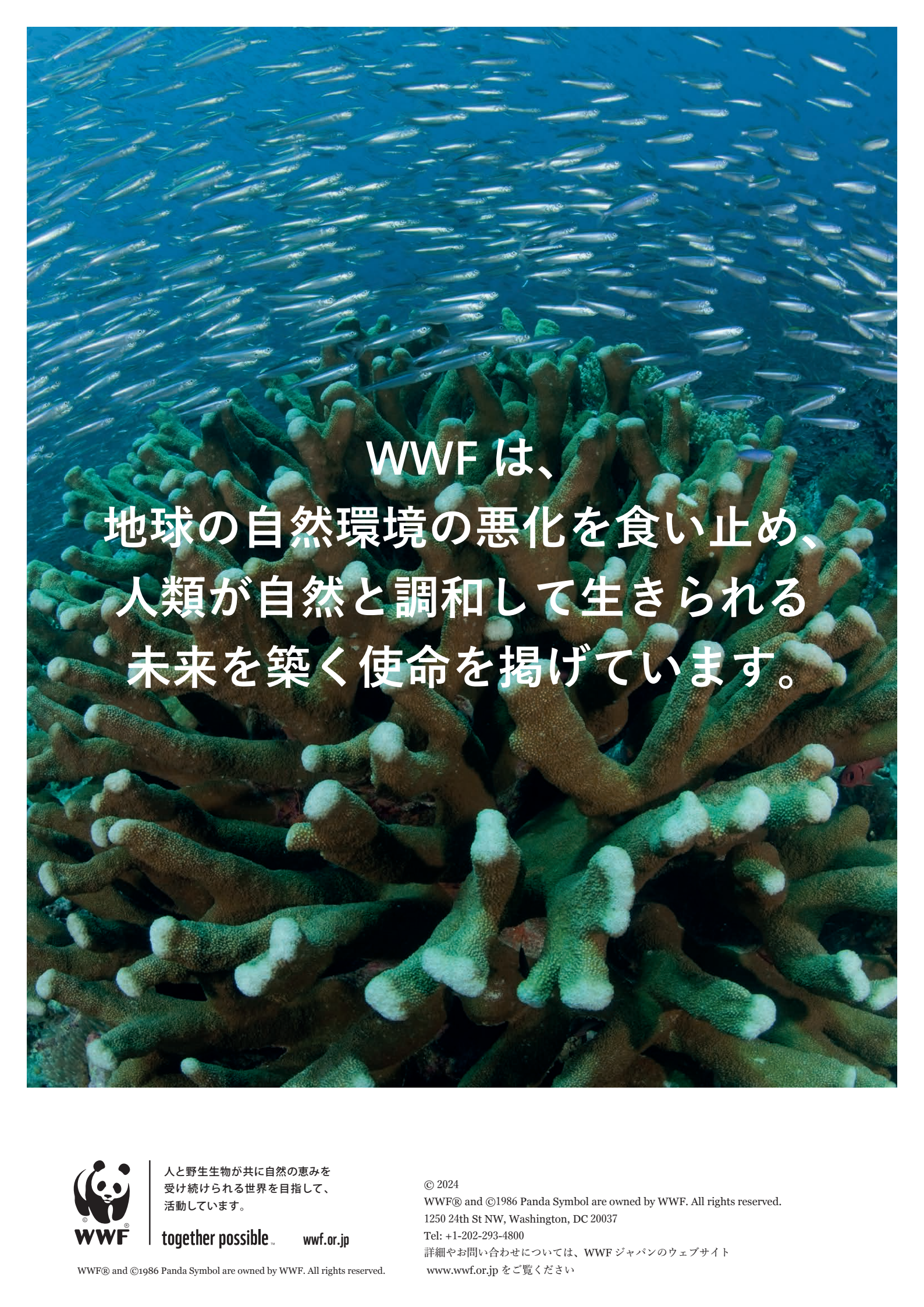
- 2.3.1 すべての投資先企業に対し、認証（ASC、MSCまたはそれらと同等の、GSSI（世界水産物持続可能性イニシアティブ）で列挙された世界的なベンチマーク基準）を取得した水産物生産者もしくは信頼性の高い養殖業・漁業改善プロジェクトを実施している養殖場・漁業からのみ調達するか、またはそのような調達に期限を定めて取り組むことを求める。
- 2.3.2 すべての投資先企業に対し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業または取引に一切関与しないことを求める。
- 2.3.3 すべての投資先企業に対し、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅危惧種を調達しないことを求める。
- 2.3.4 すべての投資先企業に対し、生態学的に脆弱な地域（マングローブ）や保護価値の高い地域、ラムサール条約湿地、ユネスコ世界遺産区域にある養殖場から調達しないことを求める。

2.4 分野横断

- 2.4.1 水産業のすべての投資先企業に対し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って人権の尊重にコミットすることを求める。
- 2.4.2 水産業のすべての投資先企業に対し、国際労働機関（ILO）の基本条約と同等の国際労働基準の遵守を求める。
- 2.4.3 水産業のすべての投資先企業に対し、社会的影響の評価、FPIC などのベストプラクティスに沿ったコミュニティ・利害関係者の関与、デューデリジェンス・プロセスと紛争解決メカニズムの構築を国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して実施し、水産養殖事業や漁業活動によって地域または先住民の集落が自然資源へのアクセスを喪失したり、阻害されたりしないようにすることを求める。
- 2.4.4 水産業のすべての投資先企業に対し、（例えば、GDST 標準を必要条件として採用するなどにより）サプライチェーンのトレーサビリティを達成することを求める。
- 2.4.5 水産業のすべての投資先企業に対し、排出データの開示、エネルギー効率指標の導入、よりクリーンで再生可能なエネルギー源への期限付き移行計画の開示を求める。

略語

AUM	預かり運用資産
E&S	環境・社会
ESG	環境・社会・ガバナンス
FAIRR	Farm Animal Investment Risk and Return(機関投資家の畜産業・養殖業イニシアチブ)
GDST	Global Dialogue on Seafood Traceability(水産物トレーサビリティの国際対話)
GHG	温室効果ガス
GRI	グローバル・レポーティング・イニシアティブ
ILO	国際労働機関
IUU	違法・無報告・無規制(漁業)
LEAP	Locate(発見)、Evaluate(診断)、Assess(評価)、Prepare(準備)からなる自然管理課題を評価・管理するための統合アプローチ
NBS	自然を基盤とした解決策
NGO	非政府組織
PRB	責任銀行原則
PRI	責任保険原則
RESPOND	レジリエントで持続可能なポートフォリオ評価
SASB	サステナビリティ会計基準審議会
SBE FI	(国連環境計画・金融イニシアティブの)持続可能なブルーエコノミー金融イニシアティブ
SBTN	(企業や都市の)科学的根拠に基づく目標ネットワーク
SDGs	持続可能な開発目標
SFDR	サステナブルファイナンス開示規則
SUSBA	サステナブル・バンキング・アセスメント
TCFD	気候関連財務情報開示タスクフォース
TNFD	自然関連財務情報開示タスクフォース
UNEP	国連環境計画
UNEP FI	国連環境計画・金融イニシアティブ



WWF は、
地球の自然環境の悪化を食い止め、
人類が自然と調和して生きられる
未来を築く使命を掲げています。



人と野生生物が共に自然の恵みを
受け続けられる世界を目指して、
活動しています。

together possible™ wwf.or.jp

© 2024

WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved.

1250 24th St NW, Washington, DC 20037

Tel: +1-202-293-4800

詳細やお問い合わせについては、WWF 日本のウェブサイト

www.wwf.or.jp をご覧ください

WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved.